

令和9年度 大町市予算編成方針

1 国の動向

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しなどを背景に、緩やかな回復が期待される一方、物価上昇の継続や海外経済の動向、為替・金利の変動等による影響など、先行きには不透明感が残っている。こうした中、物価や賃金の上昇を適切に経済・財政運営へ反映し、持続的な成長と国民生活の向上につなげるとともに、将来世代に責任を持った持続可能な財政運営を進めることが求められている。

7月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026」（骨太方針2026）では、「責任ある積極財政」を掲げ、「強い経済」の構築と「財政の持続可能性」の実現を一体的に進める方向性が示された。物価・賃金上昇を的確に反映した予算編成への転換を図りつつ、日本成長戦略に基づく戦略分野への官民投資、地域未来戦略、DX・GX、防災・減災、少子化対策・こども政策など、成長力の強化と安全・安心の確保に向けた取組みを推進するとしている。

また、令和9年度予算編成に向けては、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、重点的な政策課題への予算の重点化を進める一方、補正予算への過度な依存からの脱却や、複数年度を見据えた財政運営を進めることとされている。地方財政についても、地方が担う行政サービスを安定的に提供できるよう、必要な一般財源の確保を図りつつ、地方公共団体における地域の実情に応じた事業の選択と集中、歳出の効率化及び持続可能な財政運営が求められている。

一方、全国の自治体においても、人口減少・少子高齢化による税収等の減少が懸念される中、人件費、社会保障関係経費、公共施設の維持管理費等の増加に加え、物価・賃金上昇への対応が大きな課題となっている。このため、令和9年度予算編成においては、総合計画等に掲げる重点施策への財源の重点配分と、既存事業の廃止・縮小・見直しを一体的に進める自治体が多く見られる。

2 当市の財政状況

令和7年度の普通会計決算から見る当市の財政状況は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率ともに数値無しであり、実質公債費比率は8.0%、将来負担比率は36.2%となっており、財政健全化判断比率については健全性を維持している。

一方で、財政の弾力性を表す経常収支比率は93.6%と、令和6年度より3.5%上昇した。一般的に目安とされる70～80%を大きく上回っており、財政の硬直化が進んでいる状況にある。また、財政力指数は0.44と、自主財源に乏しく、地方交付税や国・県支出金などの依存財源の割合が大きいことから、国の制度改正や景気動向等の影響を受けやすい財政構造となっている。

さらに、景気動向による変動はあるものの、市税などの歳入面は、人口減少等による影響により減少が懸念される。一方、歳出面を見ると社会保障関係経費の増加、人件費や物価高騰による経常経費の増加や公共事業への価格転嫁費用、公

共施設や道路などのインフラの老朽化に伴う維持更新費、国民スポーツ大会や保育園の再編に向けた整備、また、脱炭素化やデジタル化、インフラ・公共施設の老朽化対策などの重要課題に対応しつつ、安定的な行政サービスを提供していくことが求められる。こうした財政需要の増加が見込まれており、今後も厳しい行財政運営が余儀なくされる状況にある。

このような状況を踏まえ、歳入については、引き続き、人件費単価や物価水準の変動を踏まえた使用料・手数料の見直し、ふるさと納税の強化など自主財源の確保を図るとともに、国・県支出金をはじめ、金利動向に留意の上、有利な地方債など地方財政措置等の有効活用。また、民間助成制度やクラウドファンディング等を含め、あらゆる財源の確保に努める必要がある。

歳出では、人口減少が続く中、これまでと同様の行政サービスや公共施設を将来にわたり維持していくことは困難となることを強く認識し、行政評価の結果を踏まえ、経常経費や義務的経費のスリム化を徹底するとともに、継続事業であっても必要性、費用対効果、利用実態、将来負担等を改めて検証し、事業の取捨選択と予算の集中を進める必要がある。

また、令和9年度からは、今後10年間の市の将来像を描き、その実現に向けた施策を体系的に進めるための市の最上位計画となる「第6次総合計画」がスタートする。限られた財源を有効に活用し、計画に掲げる重点施策へ確実に財源を配分していくことが重要であり、令和8年度をもって計画期間を終える第5次総合計画の取組みの成果と課題を、第6次総合計画の施策展開につなげていく必要がある。

令和9年度予算については、厳しい財政状況を職員一人ひとりが共通認識として持ち、財政規律を堅持しながら、第6次総合計画の初年度として、新しい大町の実現に向けた施策に重点的に財源を配分していくこととする。

3 予算編成の基本方針

予算編成に当たっては、増加傾向にある経常経費や義務的経費について、事業内容とともに見直しを徹底することとし、例年どおり全件査定を実施する。要求内容については、全ての事業において、廃止、縮小、見直し、改善の検証を行うものとする。

また新年度は、第6次総合計画の初年度となることから、計画に掲げる市の将来像の実現に向け、スタートの年にふさわしい施策展開が求められる。各部課等においては、厳しい財政状況を共通認識しながら、これまでの事業を漫然と継続するのではなく、行政評価・事務事業評価等を踏まえ、事業の必要性、成果、費用対効果、将来負担を十分に検証することとする。

その上で、人口減少・少子高齢化、物価・賃金上昇、デジタル化、脱炭素化、激甚化・頻発化する自然災害など、社会経済情勢の変化を的確に捉え、市民ニーズに応えるため、前例にとらわれない発想と行政のプロとしての高い意識を持ち、限られた財源とマンパワーを最大限に活用しながら、意欲的・挑戦的な事業を提案・要求するよう特に留意する。

なお、既存事業の廃止や見直し等により捻出した財源については、第6次総合計画の重点施策や新規・拡充事業へ優先的に配分するなど、各部課における財源確保努力を最大限尊重する。

① 年間を見通した予算編成

安易に前年踏襲することなく、行政評価・事務事業評価及び第6次総合計画・実施計画との整合を図り、1年を通して予定される全ての歳入及び歳出を的確に把握し、予算計上すること。また、補正予算を前提とした予算要求は行わず、年間を通じた事業実施に必要な経費を適切に見積もること。

② 事業の廃止・縮小（業務リデザイン）の推進

「住民価値の向上」と「職員の業務負担の軽減」を同時に実現するため、一般財源を主とする事務事業全般について、前例にとらわれず「やめる・しぼる・まとめる」の視点により、その必要性や効果、利用実態等を検証すること。その上で、事業の優先度を見極め、「スクラップ&ビルド」を徹底すること。

③ 将来負担を見据えた事業の選択

新たな事業を実施する場合は、既存事業の廃止・縮小、業務の効率化、新たな財源の確保等を基本とし、将来にわたる持続可能性を確保すること。その上で、新規事業の実施や既存事業の充実など、人員や歳出の増加を伴う場合は、初期費用のみならず、維持管理費、人件費、更新費等のランニングコストを含めた将来的な財政負担を十分考慮すること。

④ 第6次総合計画の実現に向けた重点化

第6次総合計画の初年度として、計画に掲げる将来像及び重点施策の実現に向け、必要性、緊急性、効果等を十分検討した上で、限られた財源を重点的に配分すること。特に、人口減少・少子高齢化への対応、子育て・若者支援、地域経済の活性化、移住・定住、地域公共交通、防災・減災、産業振興等、将来の市を支える施策について、意欲的・挑戦的な事業を検討・提案すること。

⑤ DX・GX等による行政サービスの改革

デジタル技術やAI等の活用により、業務の効率化、行政手続の利便性向上及び職員の負担軽減を図るとともに、単なるシステム導入にとどまらず、既存業務そのものを見直すBPRの視点を持って取り組むこと。また、脱炭素化や再生可能エネルギーの活用等についても、費用対効果を十分検証した上で、将来的な経費削減や地域経済への波及効果につながる取組みを積極的に検討すること。国においてもAX・DX、GX等を成長基盤の強化に位置付けていることから、事業を検討する場合は、国・県等の制度や財源を積極

的に活用すること。

⑥ 物価・賃金上昇を踏まえた適正な積算

物価や人件費の上昇が継続していることから、事業費の積算に当たっては、最新の市場価格や労務単価等を適切に反映するとともに、過大な見積りとならないよう仕様・数量・工法等を十分精査すること。特に工事等については、事業効果、緊急性及び事業スケジュールを十分検討した上で、適正な事業費を計上すること。また、官公需における適切な価格転嫁の考え方も踏まえ、必要な経費については適切に見積もること。

⑦ 公共施設・インフラの適切な維持管理

公共施設等総合管理計画等に基づき、長期的な視点に立って、緊急性、安全性、利用実態、事業効果及び将来負担を十分に検討すること。老朽化した施設や道路等については、単純な更新を前提とせず、長寿命化、複合化、統廃合、機能転換等を含め、最も効果的・効率的な手法を検討すること。また、維持管理経費については、物価・人件費等の上昇を十分加味するとともに、必要性を再度精査して計上すること。

⑧ 物価水準等の変動を踏まえた使用料・手数料の見直し

物価、人件費、施設維持管理費等の上昇により行政サービスの提供に必要な経費が増加していることから、公共施設等の使用料や各種手数料について、実情に見合った見直しを引き続き検討すること。特に、長期間にわたり料金体系等が見直されていないものについては、利用実態や維持管理コスト等を踏まえ、適正な負担のあり方を検討すること。

⑨ 人件費及び会計年度任用職員の適正配置

人件費の増加が見込まれる中、限られたマンパワーを最大限に活用するため、事業の廃止・統合、業務の効率化、DX等による業務改革を進め、適正な人員配置を図ること。新たな人員を必要とする事業については、既存業務の見直し等による人員の捻出を基本とし、安易な新規増員は認めない。また、職員一人ひとりが行政のプロとして、自ら課題を発見し、前例にとらわれず改善・挑戦する意識を持つとともに、部局横断的な連携により組織全体で成果を追求すること。

⑩ 自主財源・特定財源の確保

ふるさと納税について、返礼品の充実のみならず、クラウドファンディング型ふるさと納税等を含めた多様な手法を活用し、歳入確保に努めること。また、国・県支出金についても、制度の趣旨及び事業効果を十分検討した上で積極的な活用を図り、併せて、有利な地方債についても活用を検討すること。民間助成制度等についても幅広く情報収集し、新たな財源の確保に努め

ること。

⑪ 特別会計及び企業会計

一般会計と同一基調に立ち、経営の一層の効率化及び自己財源の確保を図り、経営改善に取り組むこと。一般会計からの繰入金については、繰入基準を踏まえつつ、その必要性を十分検証し、抑制・縮減を念頭に置き、可能な限り圧縮するよう努めること。

4 具体的要求基準

別紙「令和9年度予算編成要領」に基づき予算要求を行い、事業内容、積算根拠、財源内訳、事業効果及び将来負担等が詳細な場合については、別資料を添付すること。

特に、新規事業及び既存事業の拡充については、第6次総合計画及び実施計画との整合性を明確にするとともに、事業の目的、必要性、成果指標、費用対効果、実施後のランニングコスト及び財源確保策を調書等に明示すること。

また、令和9年度は第6次総合計画の初年度であることを踏まえ、限られた財源を真に必要な施策へ重点的に配分するため、既存事業についても「継続することが目的となっていないか」という視点を持ち、ゼロベースで事業のあり方を検証すること。

5 予算編成スケジュール

- | | |
|---------------|---|
| ① 予算編成説明会 | 10月 5日（月）・6日（火） |
| ② 予算要求書提出期限 | 10月 30日（金）
（期限厳守。期限後要求や仮要求はルールと別枠査定とする。） |
| ③ 各課ヒアリング（担当） | 11月上旬～11月中旬 |
| ④ 財政担当査定 | 11月下旬 |
| ⑤ 総務部長査定 | 12月上旬（課長から内容を聴取する場合がある。） |
| ⑥ 理事者査定 | 12月下旬～1月中旬（査定経過の公表） |
| ⑦ 復活要求 | 1月下旬 |
| ⑧ 予算書印刷 | 2月上旬 |
| ⑨ 予算案公表 | 2月中旬 |
| ⑩ 予算案審議 | 市議会 3月定例会 |